

ともに想い ともに創る
ずっと大好きなまち “あま”

第2次あま市総合計画

(素案)

令和3年7月現在
愛知県 あま市

目 次

■序論

第1章 総合計画の策定にあたって	2
1 計画策定の背景.....	2
2 計画策定に向けた基本的な考え方.....	3
3 計画の期間と構成	4
第2章 あま市の概況	5
1 位置・地勢及び人口	5
2 あま市の沿革.....	6
3 主要指標	7
第3章 市民の意識と主要課題	14
1 市民の意識	14
2 主要課題	22

■基本構想

第1章 あま市の将来像.....	24
1 将来像.....	24
2 基本理念	24
3 目標人口と土地利用計画.....	25
第2章 あま市の基本目標と施策の大綱	30
1 施策の体系	30
2 基本目標と施策の大綱	32

■基本計画

はじめに	38
基本目標Ⅰ	41
施策1 防災対策の充実により安全が確保されたまちをつくります.....	42
施策2 防犯・交通安全が充実した安心して暮らせるまちをつくります.....	44
基本目標Ⅱ	47
施策1 都市基盤が整った快適なまちをつくります.....	48
施策2 環境を守り、潤いある美しいまちをつくります.....	52
基本目標Ⅲ	55
施策1 健康づくりを支えるまちをつくります.....	56
施策2 市民力を活用した地域共生社会を実現するまちをつくります.....	60
施策3 いきいきと学び続けられる環境が整ったまちをつくります.....	64
基本目標Ⅳ	67
施策1 子育て環境の整ったまちをつくります.....	68
施策2 教育環境の整ったまちをつくります.....	70
基本目標Ⅴ	73
施策1 地域産業を活性し賑わいと活力あるまちをつくります.....	74
施策2 歴史・文化遺産を活用し、郷土に誇りが持てるまちをつくります.....	78
基本目標Ⅵ	81
施策1 持続的な行財政改革を推進するまちをつくります.....	82
施策2 広報・広聴の充実したまちをつくります.....	86
基本目標Ⅶ	89
施策1 市民と育てる協働のまちをつくります.....	90
施策2 お互いの人権を認め合うまちをつくります.....	92
施策3 多様な主体の交流による賑わいと活力あるまちをつくります.....	96

■付属資料

用語集	100
-----------	-----

序論

第1章 総合計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

あま市では、平成 24 年 3 月に第 1 次あま市総合計画を策定し、「人・歴史・自然が綾なすセーフティー※共創都市“あま”」を市の将来像に掲げ、その実現に向けた施策の推進に市民と共に取り組んできました。

このような中、現行の計画策定から 10 年が経過した現在、少子高齢化の急速な進行や人口減少による地域経済への影響、近年における甚大な災害の発生による防災意識の高まり、新型コロナウイルス感染症※の拡大に伴う健康や雇用に関する懸念など、あま市を取り巻く社会情勢は変化しており、地域特性や市民ニーズ※、財政状況などに応じた意思決定がますます重要となっています。

こうしたことから、あま市の様々な歴史的・文化的資源をはじめとする地域資源を活用し、市民との協働により個性的で夢のあるまちづくりを進めるため、第 1 次あま市総合計画の方向性を踏襲し、新しいまちづくりの指針となる「第 2 次あま市総合計画」を策定します。

【用語解説について】

末尾に「※」がついている用語は、付属資料 100 ページ以降に用語解説を掲載しています。

2 計画策定に向けた基本的な考え方

(1) 市民や多様な主体との協働を目指す計画づくり

少子化や単身者世帯の増加など社会構造が大きく変化する中で、多種多様な市民ニーズに対応していくためには、行政だけでなく、市民、市民活動団体、事業者、学校など様々な主体が、公共の領域を担う当事者としてパートナーシップ※関係を構築し、それぞれが役割を担うことで、公共サービスを更に充実させていかなければなりません。従って、こうした施策の充実を目指す計画とします。

(2) 持続可能な行政経営の観点を取り入れた実効性のある計画づくり

行政経営とは、民間の経営手法を積極的に取り入れながら、市民の視点に立ち、財政需要が増加する中でも効率的にかつ効果的に行政活動を展開していくことをいいます。民間の経営手法とは、「目標を設定し、目標を達成するために企画立案・実施し、目標の達成状況を評価し、外的環境に応じて、改善していくというマネジメントサイクルを繰り返し、目標の達成を目指す」といった一連の流れを示します。

従って、持続可能な行政経営の観点を取り入れ、財源（予算）配分との整合性を図るとともに、重点を明確にした実効性の高い総合計画とし、SDGs※（Sustainable Development Goals：持続可能な開発のための目標）の考え方をあらゆる分野に導入して推進します。



(3) 市民に分かりやすい計画づくり

市民に親しみやすく、分かりやすい表現を用いた総合計画とします。基本計画で定めた施策については、取り組みの方向性を示すとともに、進捗状況の評価が可能な総合計画とします。

3 計画の期間と構成

あま市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」から構成されます。それぞれの役割と計画期間は次のとおりです。

【基本構想】

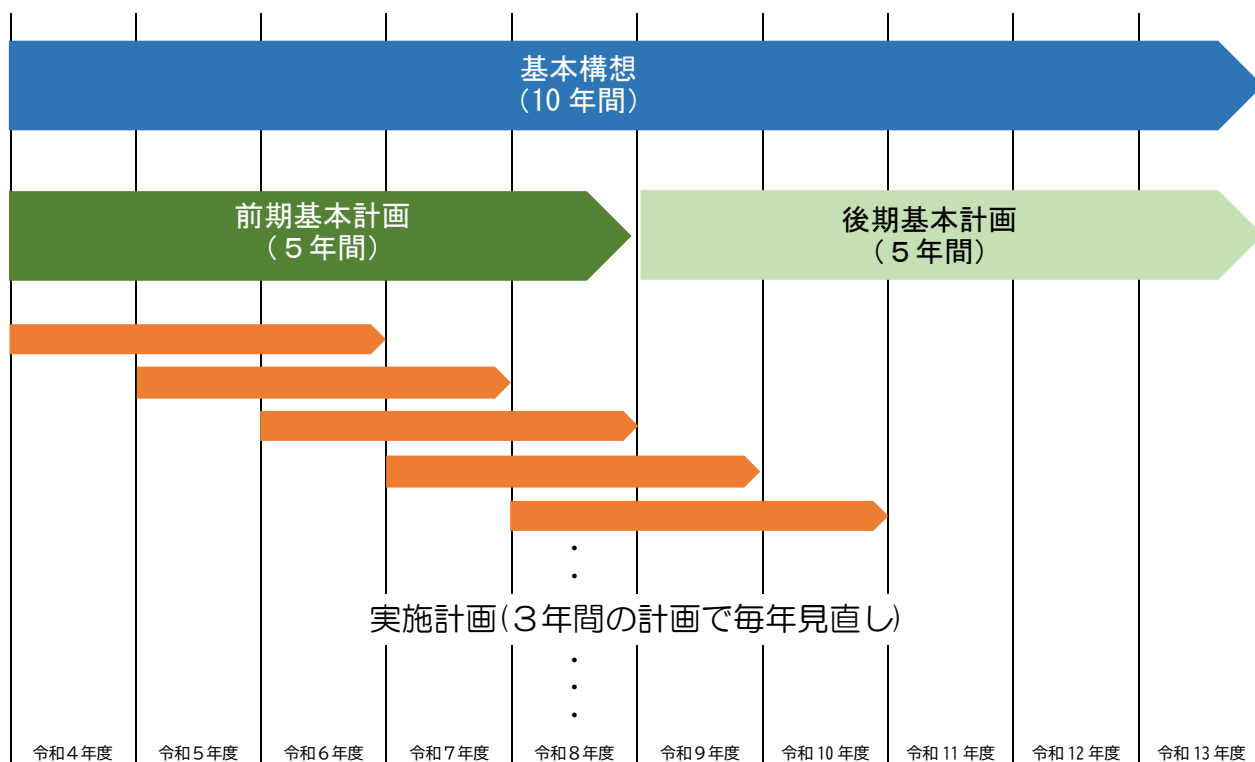
- まちづくりの理念と目指すべき将来像、それを実現するための基本目標や施策の大綱を定めます。
- 10年先を見据えて計画します。

【基本計画】

- 基本構想を実現するための分野ごとの基本方針や、主要な施策、達成すべき目標を定めます。
- 10年間の計画とし、5年を目途に見直しを行います。

【実施計画】

- 基本計画で定めた施策について、行財政などに配慮しつつ、具体的な事業を課や係が実施するための計画として示します。
- 3年間の計画とし、ローリング方式※により毎年度見直しを行います。見直しにあたっては、施策ごとに評価を実施し、施策の今後の方向性を整理した上で、施策目的を達成するための手段である具体的な取り組みの見直し・改善に係るPDCAサイクル※を構築します。



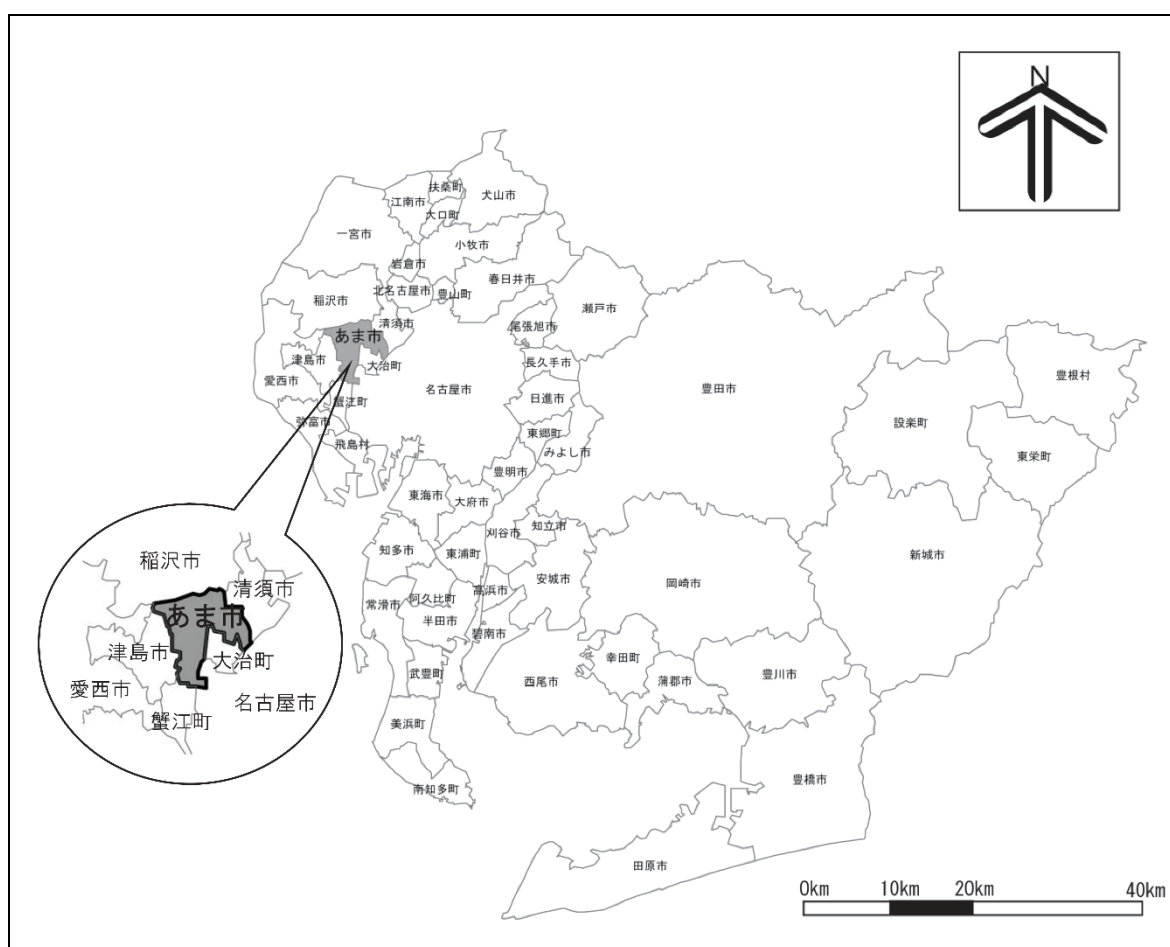
第2章 あま市の概況

1 位置・地勢及び人口

あま市は、愛知県西部に位置し、南東部は名古屋市と大治町、北部は稲沢市、東部は清須市、西部は津島市及び愛西市、南部は蟹江町にそれぞれ接しており、面積は 27.49 km^2 となっています。

地層としては、木曽川水系や庄内川水系によって形成された沖積層が厚く、肥沃な土壌となっています。一方で、軟弱な地盤のため、地震発生時の危険性が高い地域であるとも言えます。地勢としては、市域は海拔ゼロメートル地帯を多く含み、広大な平坦地に河川・水路が広がり、田園風景など自然景観に恵まれています。

令和3年4月1日現在の人口は 89,045 人、世帯数は 37,824 世帯となっています。



2 あま市の沿革

あま市は、平成 22 年 3 月に、七宝町、美和町、甚目寺町の歴史ある 3 つの町が合併して誕生したまちです。

旧七宝町は、明治 39 年（1906 年）に 3 つの村が合併して七宝村となり、昭和 41 年（1966 年）に町制が施行され七宝町となりました。

旧美和町は、明治 39 年（1906 年）に 3 つの村が合併して美和村となり、昭和 33 年（1958 年）に町制が施行され美和町となりました。

旧甚目寺町は、明治 39 年（1906 年）に 7 つの村が合併して甚目寺村となり、昭和 7 年（1932 年）に町制が施行され甚目寺町となりました。この間、明治 43 年（1910 年）には廻間地区が清洲町（現清須市）に編入され、また、昭和 18 年（1943 年）には土田・上条地区が清洲町に編入されました。

平成 21 年 4 月に合併協議会を設置し、平成 21 年 10 月の旧 3 町の各議会において、廃置分合をはじめとする合併関連議案が可決され、愛知県知事への合併申請後、平成 22 年 3 月 22 日に「あま市」が誕生しました。10 年の年月が経過し、現在に至ります。

あま市が誕生してから現在までのあま市の歩みについて、年表でまとめました。

年表

平成 22 年 3 月	あま市誕生
同 22 年 9 月	市章決定
同 25 年 3 月	木田駅前広場供用開始
同 25 年 4 月	甚目寺駅北口駅前広場供用開始
同 27 年 11 月	あま市民病院新築移転（診療開始）
同 27 年 12 月	市制施行 5 周年 市の花「ゆり」、市の木「ハナミズキ」決定
令和元年 9 月	あま市学校給食センター供用開始
同 2 年 3 月	市制施行 10 周年 市のシンボルマーク「あまじるし」決定 市の歌「ずっと We Love あま！」作成



市 章



あま市のシンボルマーク
「あまじるし」

3 主要指標

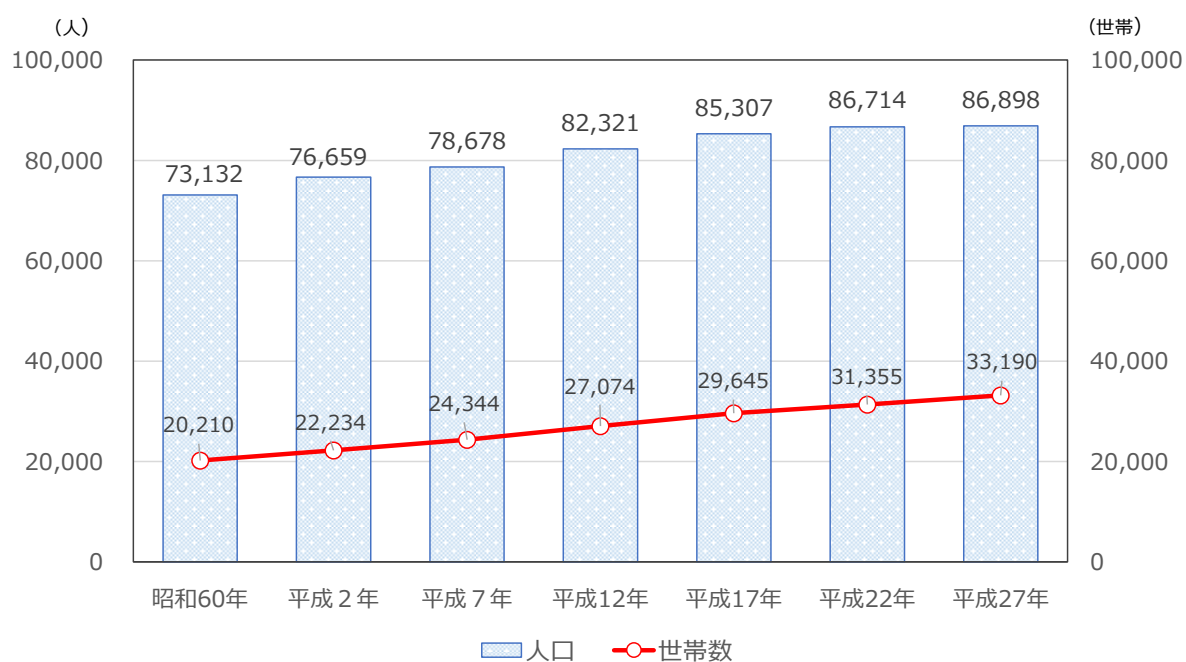
(1) 人口

①人口・世帯数

国勢調査※によるあま市の人口・世帯数の推移は、平成 27 年にかけて増加の一途をたどっているものの、1 世帯当たり人員は 2.62 人と減少しています。

人口・世帯数の推移

種別	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
人口 (人)	73,132	76,659	78,678	82,321	85,307	86,714	86,898
世帯数	20,210	22,234	24,344	27,074	29,645	31,355	33,190
人口/世帯	3.62	3.45	3.23	3.04	2.88	2.77	2.62



人口・世帯数の推移

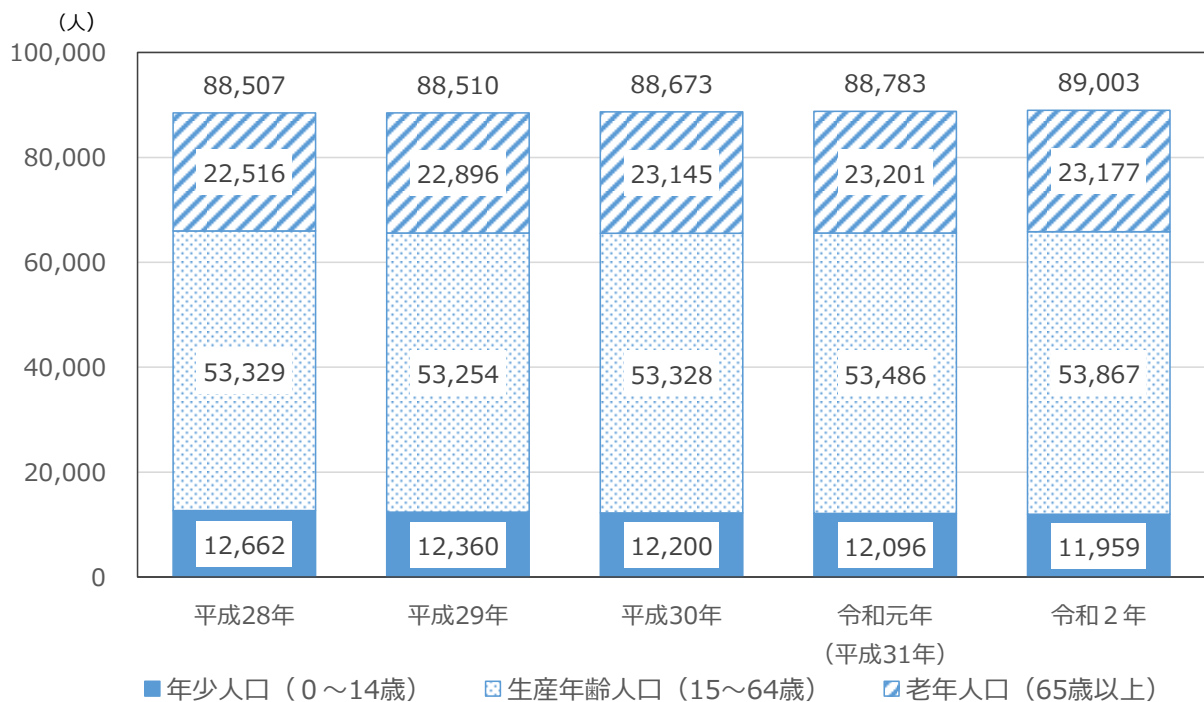
資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

②年齢別人口

年齢別人口の推移をみると、0～14歳の人口は減少、15～64歳の人口は増加、人口65歳以上の人口は直近では、横ばいから減少傾向となっています。

年齢別人口の推移

種別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年 (平成31年)	令和2年
年少人口（0～14歳）（人）	12,662	12,360	12,200	12,096	11,959
生産年齢人口（15～64歳）（人）	53,329	53,254	53,328	53,486	53,867
老年人口（65歳以上）（人）	22,516	22,896	23,145	23,201	23,177
年少人口（0～14歳）（％）	14.3	14.0	13.8	13.6	13.4
生産年齢人口（15～64歳）（％）	60.3	60.2	60.1	60.2	60.5
老年人口（65歳以上）（％）	25.4	25.9	26.1	26.1	26.0



年齢別人口の推移

資料：市民課（各年10月1日現在）

③流出・流入人口

15歳以上の就業者・通学者の流出入状況をみると、流出人口が46,218人、流入人口が29,536人と流出超過となっています。名古屋市に流出する人は、市内で働く人と同様に大きな割合を占めており、名古屋市のベッドタウン※としてのあま市の性格がうかがえます。

流出・流入ともに、名古屋市が最も多く、流出人口の30.3%、流入人口の12.0%を占めます。次いで、稲沢市や津島市との流出・流入が多くなっています。

流出・流入人口

市町名	流出		市町名	流入	
	人口（人）	割合（％）		人口（人）	割合（％）
あま市内	15,569	33.7	あま市内	15,569	52.7
名古屋市	14,001	30.3	名古屋市	3,539	12.0
稲沢市	2,595	5.6	津島市	1,628	5.5
津島市	2,339	5.1	稲沢市	1,614	5.5
清須市	1,536	3.3	大治町	1,366	4.6
大治町	1,102	2.4	愛西市	1,170	4.0
愛西市	813	1.8	一宮市	927	3.1
一宮市	803	1.7	清須市	905	3.1
蟹江町	662	1.4	蟹江町	518	1.8
弥富市	540	1.2	弥富市	299	1.0
北名古屋市	439	0.9	北名古屋市	190	0.6
その他	5,819	12.6	その他	1,811	6.1
合計	46,218	100.0	合計	29,536	100.0

資料：平成27年国勢調査（10月1日現在）

(2) 産業の状況

①産業別就業者数

産業別就業者数をみると、平成 27 年では、第 1 次産業が 1.6%、第 2 次産業が 34.0%、第 3 次産業が 64.4%と、第 3 次産業の割合が高くなっています。平成 17 年と比較すると、第 3 次産業は増加、第 1 次産業と第 2 次産業は減少しています。

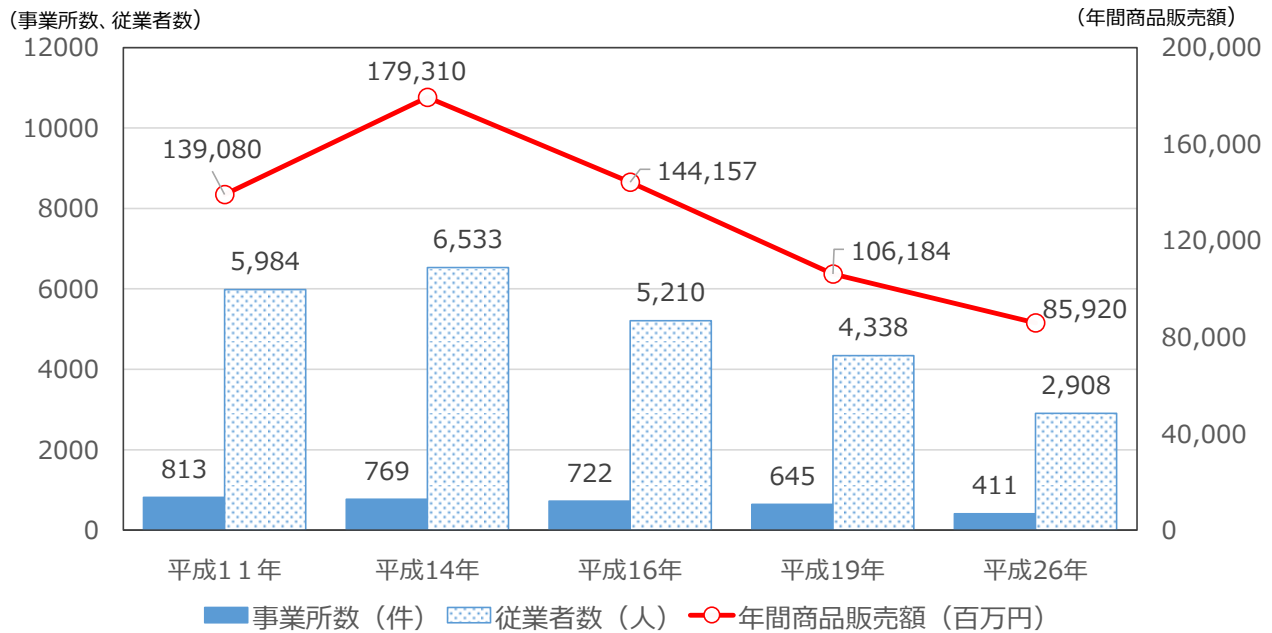
産業別就業者数

種別	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	人口（人）	割合（%）	人口（人）	割合（%）	人口（人）	割合（%）
第 1 次産業	1,031	2.4	743	1.9	630	1.6
第 2 次産業	16,030	36.6	13,732	34.4	13,343	34.0
第 3 次産業	25,949	59.1	25,426	63.7	25,305	64.4
分類不能	817	1.9	0	0.0	0	0.0
計	43,827	100.0	39,901	100.0	39,278	100.0

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

②商業動向

商業動向をみると、卸売・小売業の事業所数は平成26年で411事業所、従業者数は2,908人、年間商品販売額は859億円です、いずれも減少傾向にあります。

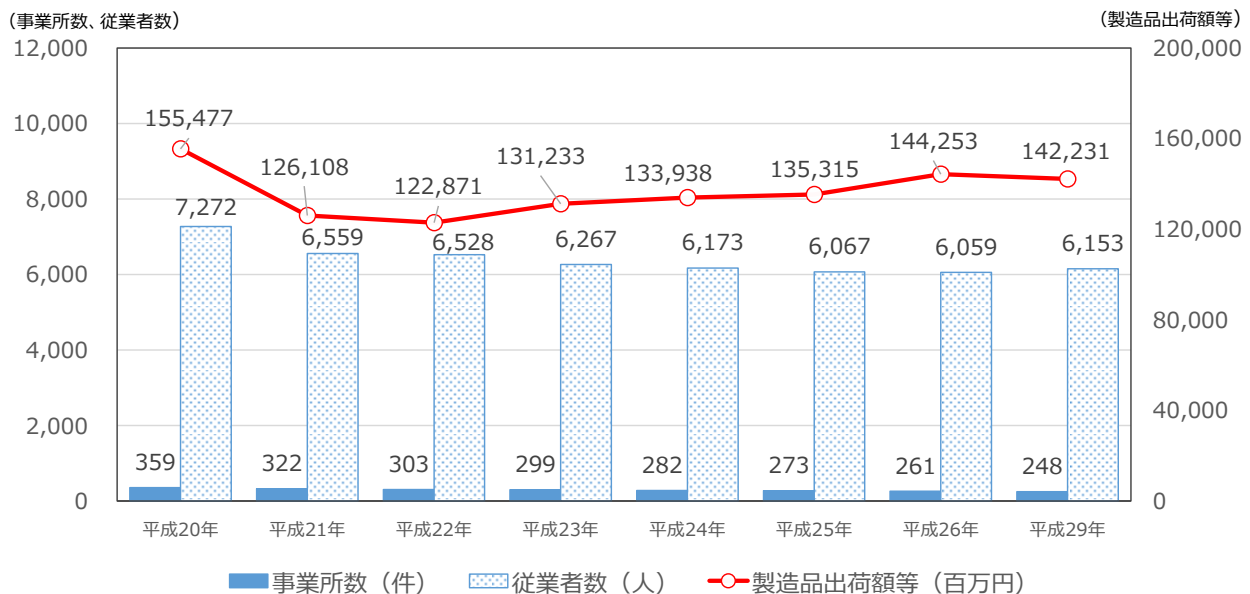


商業動向

資料：商業統計調査※（平成11年、平成26年は7月1日、平成14年、平成16年、平成19年は6月1日）

③工業動向

工業動向をみると、事業所数（従業員4人以上）及び従業者数は減少、製造品出荷額等は近年では増加傾向となっています。



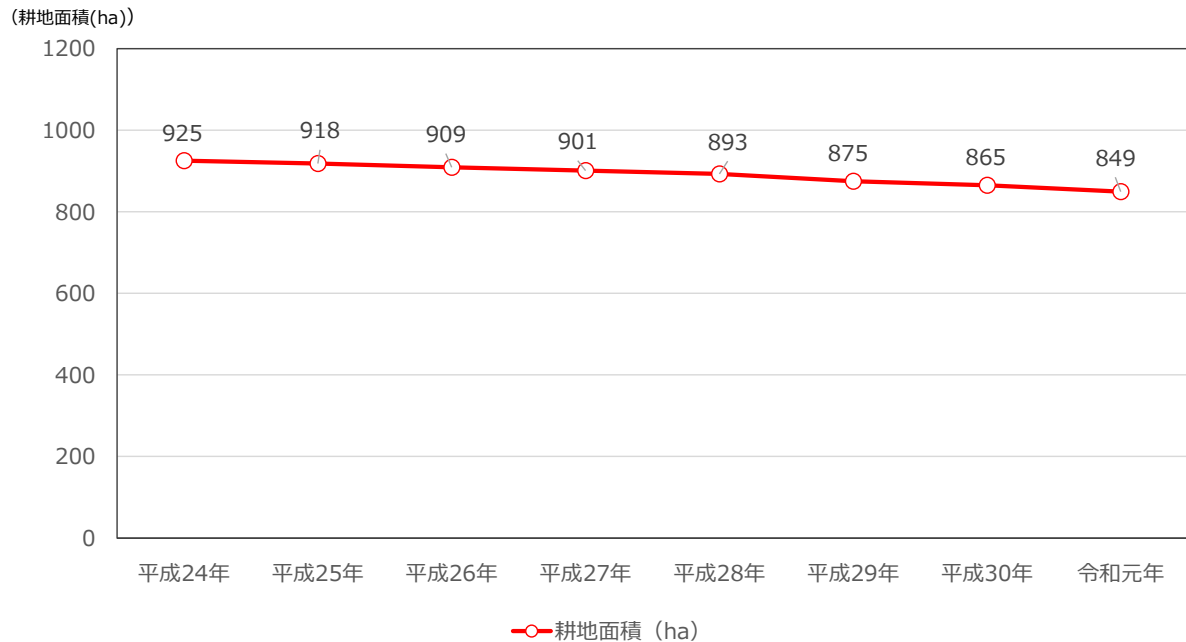
工業動向

資料：工業統計調査※（各年6月1日現在）

※事業所数・従業者数・製造品出荷額等がすべて集計している年次を掲載

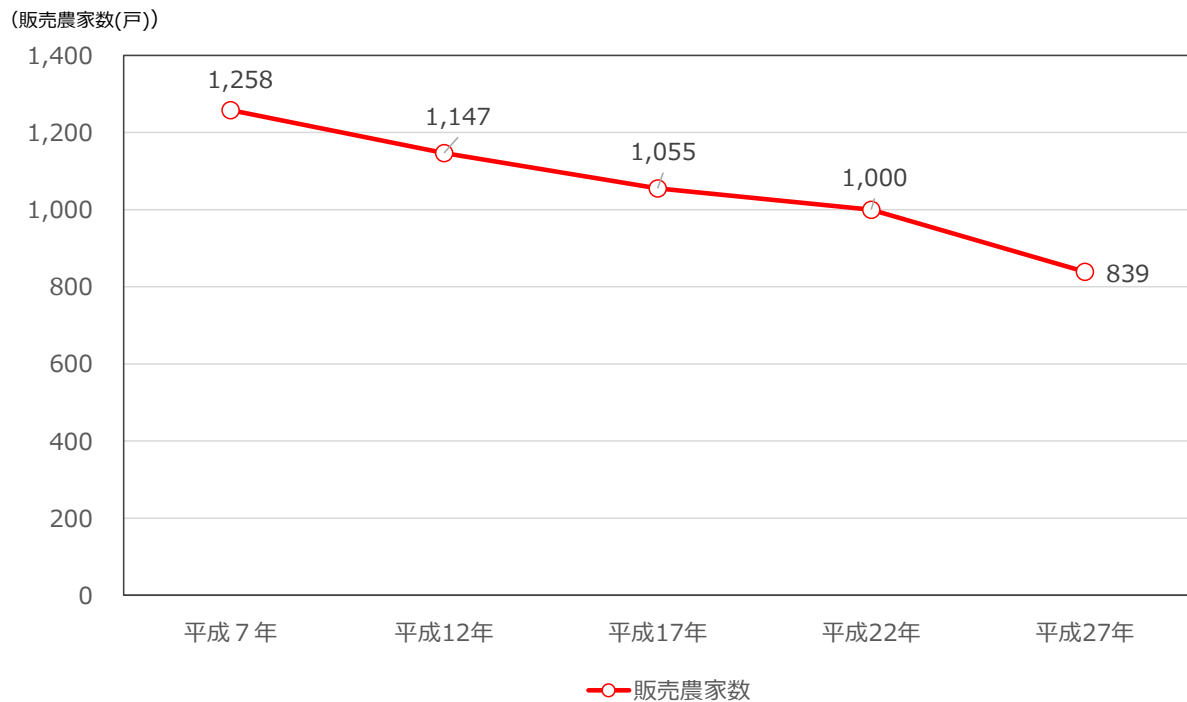
④農業動向

あま市では、水稻のほか、水菜、ネギ、小松菜などの野菜を出荷しています。農業動向をみると、令和元年の耕地面積は 849ha、平成 27 年の販売農家数は 839 戸で、耕地面積・販売農家数ともに減少傾向にあります。



耕地面積

資料：東海農政局 作物統計調査（各年7月15日現在）



販売農家数

資料：農林業センサス※（各年2月1日現在）

(3) 財政状況

あま市の自主財源比率※は、平成 29 年度までは 50%台前半で緩やかな増加傾向にあったものの、それ以降は減少しており、令和元年度では 48.1%となっています。今後も同様の水準で推移すると考えられますが、高齢化の進展により、医療・介護対策など社会保障関係の支出が増大し、財政運営は更に厳しさを増していくことが予想されます。



財政状況の推移

資料：財政課

第3章 市民の意識と主要課題

1 市民の意識

本総合計画の策定にあたって、幅広く市民の声を聞き、今後の施策に反映するため、住民意向調査を実施するとともに、総合計画策定市民会議を開催しました。今後のまちづくりの方向性を定めるにあたって、踏まえるべき代表的な設問結果と提案内容は次のとおりです。

(1) 住民意向調査の概要

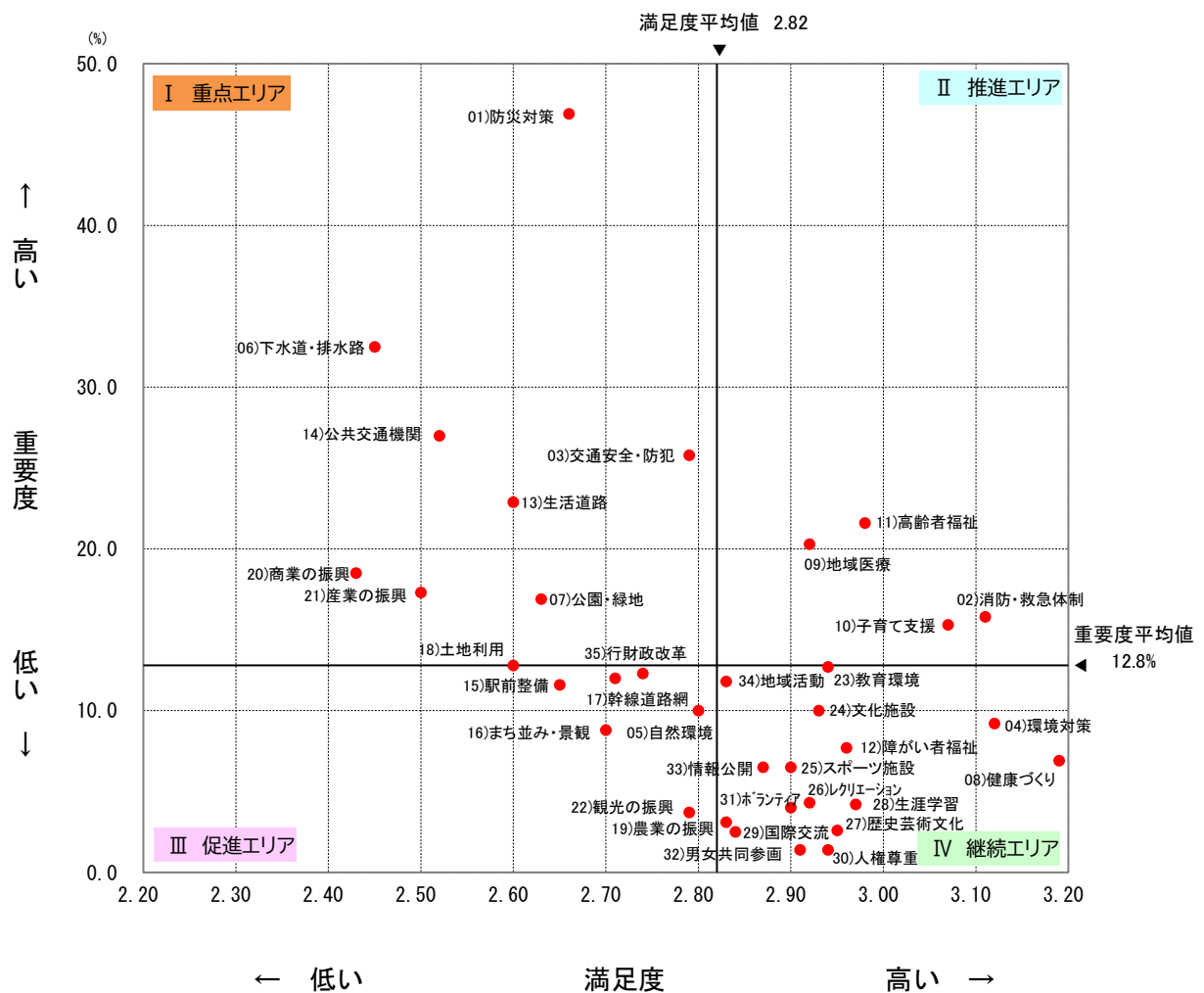
あま市の今後のまちづくりの指針となる総合計画の策定に向け、現在（令和2年10月～11月）のまちづくりに関する満足度や今後のまちづくりの方向性などについて、市民の意向を総合計画に反映するために、住民意向調査を以下のとおり実施しました。

項目	内容
期 間	令和2年10月23日～11月8日
方 法	郵送で配布 返信用封筒にて郵送回収
調査対象	市内に住所を有する18歳以上の市民
調査方法	無作為抽出
配布総数	3,000 票
回収総数	1,176 票
回 収 率	39.2%

①各項目に対して市民が感じる重要度・満足度

市民意向調査により各項目に対する重要度および満足度を把握しました。「重要度」とは、今後の取り組みとして市民が各項目について重要と感じている度合いであり、「満足度」とは、現時点で市民が各項目について満足している度合いのことです。

現在（令和2年10月～11月の住民意向調査実施時）のまちづくりにおいて、重要度が高いにも関わらず、満足度が低い傾向がある項目として、「01 地震や水害などの防災対策」、「03 交通安全・防犯などの安全対策」、「06 下水道・排水路の整備」「14 鉄道やバスなどの公共交通機関」「20 商店街の活性化などの商業の振興」など、居住環境やまちの活力に関わる項目が挙げられています。



エリア	内 容	
I 重点エリア	重要度は高いが、満足度は低い	⇒特に取り組むべき施策の分野
II 推進エリア	重要度が高く、満足度も高い	⇒引き続き推進して取り組む施策の分野
III 促進エリア	重要度が低く、満足度も低い	⇒施策についての理解を促進していく分野
IV 継続エリア	重要度は低く、満足度が高い	⇒現在の施策に継続して取り組む分野

②調査結果まとめ

調査結果について以下に示します。過去と同様の質問項目については経年比較を行い、傾向をまとめました。

項 目		内 容
回答者の構成	年 齢	「70 代以上」が最も多く、次いで「40 代」が多い。
	居 住 地	「甚目寺」が最も多く、次いで「新居屋」、「篠田」、「木田」の順に多い。
	居 住 形 態	「一戸建て持ち家」が最も多く、次いで「賃貸マンションまたはアパート」が多い。
	職 業	「会社員・公務員」が最も多く、次いで「無職」が多い。
	家 族 構 成	「二世帯が同居（親と子ども）」が最も多く、次いで「一世帯が同居（夫婦のみ）」が多い。
現在のアマ市について 重要度と満足度の 経年比較	重点エリア	「01 地震や水害などの防災対策」は重要度が増加。
	推進エリア	「09 救急医療など地域医療の確保」は満足度が減少し重要度が増加し、「02 消防・救急体制の充実」は重要度が増加。
	促進エリア	「17 幹線道路※網の整備」、「35 行財政改革への取り組み」は、前回調査時の「重点エリア」から「促進エリア」へ移行。
	継続エリア	「23 教育環境」は、前回調査時の「推進エリア」から「継続エリア」へ移行。 「19 農業の振興」、「29 国際交流」、「33 情報公開」、「34 地域活動」は、前回調査時の「促進エリア」から「継続エリア」へ移行。
アマ市の将来像について 【 基 本 目 標 】		「安全が確保され、安心して快適に暮らせるまち」が増加傾向。
土地利用	住 宅 地	「市街地内の空き家・空き地がなど未利用地等の利活用を図る」が増加傾向。
	商 業 地	「日用品を扱う地域型の商店や、身近なコンビニエンスストアがあれば十分である」が増加傾向。
	工 業 地	「インターチェンジ周辺や幹線道路沿道など、工業立地に適した場所に工場を集積させる」が増加傾向。
	農 地 など	大きな変化は見られない。
都市基盤※ 整備	道 路	「幹線道路よりも、住宅地内の生活道路や鉄道駅までの道路を改善する」が増加傾向。
	交 通 施 設	大きな変化はないが、「高齢化により、自動車を利用できない人も増えるので、公共交通機関の充実を進める」が約4割。
	公 園 ・ 緑 地	「新たな公園・緑地を確保するよりも、今ある公園・緑地を再整備する」が増加傾向。
	河 川 など	「災害が起こらないように治水※に重点を置いた河川改修、整備を行う」が増加傾向。

項 目		内 容
市の印象	誇 り や 愛 着	誇りや愛着を持っている人が増加傾向で約6割。
	あま市の良 い と こ ろ	名古屋まで近い、名古屋駅に近いところ、高速のインターが近い、都会でもなく田舎でもなく住みやすい、自然豊かなところ、静かなところ、甚目寺観音、七宝焼アートヴィレッジなど。
防 災		「河川などの災害発生危険個所の整備」が最も多く増加傾向。
自 然 環 境 や 生 活 環 境		各選択肢が減少傾向。
保 健 ・ 医 療 対 策		「往信・在宅診療の充実」が増加傾向。 「訪問看護ステーションの充実」が減少傾向。
福 祉 対 策		「複数の福祉課題を抱える人に関する支援が不足している」が増加傾向。
生涯学習・スポーツ活動		「公民館・体育館などの施設の整備充実」が増加傾向。
学 び 活 動		「音楽・絵画・工芸など芸術的なこと」や「パソコン・タブレットなど情報処理技術」が増加傾向。 「外国語の取得など国際交流に関すること」「スポーツ・レクリエーション」が減少傾向。
学 校 に つ い て		「地域に開かれた特色ある学校づくり」が増加傾向。
産業振興	伸 ば す 産 業	「情報通信・処理関連産業」が増加傾向。
	力 を 入 れ る ポ イ ン ト	「企業、事業者の資金支援」が増加傾向。
市 政		「市政に関心がない人」が増加傾向。
行 政 サ ー ビ ス と 市 民 負 担 の あ り 方		大きな変化は見られない。
地域活動	参 加 状 況	「今は参加していないが参加したい」が増加傾向。
	参 加 し な い 理 由	「関心がない」が増加傾向。
	市 民 協 働 ※	「市民協働の必要性を感じている人」が増加傾向。
	まちづくりへの 関わり方	「市が主体となり、市民や市民活動団体は一部協力する形でまちづくりを行う」が増加傾向。
	ボランティア※ への参加	ボランティアへの「参加意向がある人」（「是非参加したい」＋「自分の興味がある内容であれば、参加したい」＋「都合が合えば参加したい」）は減少傾向。
新型コロナ ウイルス感染症 について	不 安 項 目	「外出時の制限」が48.5%と最も多く、次いで「健康悪化（身体・精神）」が39.5%となっている。
	充実して欲しい 施策 など	無料のワクチン接種、情報の積極的な公開、補助金の拡充、給付金の支給、PCR検査※などができる病院施設の充実、医療機関の充実、あま市民病院での受入体制など。
S D G s に つ い て		「知らない」が68.0%と最も多い。

(2) 総合計画策定市民会議の提案

市民参加型の会議として、令和2年10月から12月にかけて、総合計画策定市民会議を開催しました。市民会議では、あま市の将来に向けたまちづくりアイデアについてワークショップ※形式で意見交換を行いました。

第1回 あま市が将来どうありたいかを“言語化”しよう！

日 時：10月18日（日）9：30～11：30
場 所：市役所本庁舎2階 大ホール
参加者数：22名
内 容：あま市が将来どのようなになっていることを望むのかについて話し合い、まとめる。

第2回 あま市の魅力をみつけよう！

日 時：11月15日（日）9：30～11：30
場 所：市役所本庁舎2階 大ホール西
参加者数：20名
内 容：市外の人に紹介したいあま市の魅力について話し合い、まとめる。
あま市の魅力的な資源をどう活かせるかについて話し合い、まとめる。

第3回 魅力を活かしたあま市の将来を考えよう！

日 時：12月13日（日）9：30～11：30
場 所：市役所本庁舎2階 大ホール西
参加者数：23名
内 容：第2回でまとめた、あま市の魅力的をもとに、誰がどのようなことを実施することで、どのような街になるかについて、話し合いまとめる。



市民会議で話し合われた、あま市の将来に向けたまちづくりアイデア（「どのようなあま市の魅力」を活かして、「誰」が「どのようなことを実施」し、「どのような街」になるか）を以下のように整理しました。

【市民会議の提案内容を踏まえたあま市の将来に向けたまちづくりアイデア】

アイデア 1	どのような魅力を活かすか	誰が	どのようなことを実施するか	どのような街になるか
七宝焼に関する課題の究明	・ 伝統、七宝焼を活かす。	・ 行政（学校） ・ 学生（高校生、大学生） ・ 市民 ・ 七宝焼職人	・ 部活、授業を通じて経済の勉強をしながら、七宝焼を発信する。 ・ 商品開発部、マーケティング部を立ち上げ、研究等を実践的に行う。	・ 七宝焼の存在が若い人も自分ごとになる。 ・ 担い手としての興味につながる。
	■アイデアのねらい 七宝焼を題材とし、学校の部活や授業を通じて経済の勉強を行い、七宝焼の魅力を発信するとともに、商品開発部やマーケティング部を立ち上げ、研究等を実践的に行うことにより、なぜ七宝焼は浸透していないかを明確にする。あわせて、学生などの若い人が授業を通じて七宝焼にふれることにより、七宝焼を自分ごととして認識し、担い手としての興味につながることをねらいとする。			

アイデア 2	どのような魅力を活かすか	誰が	どのようなことを実施するか	どのような街になるか
特産品などを活かし市民のつながりを醸成	・ あま市の特産品と歴史・文化遺産を活かす。	・ 市長と市民	・ あまり使われていない市の施設を活用する。 ・ 学生が調べ学習した内容を展示し、PRする。 ・ 特産品を販売する。 ・ 料理教室を開催する。	・ あま市民の心が一つになって、キラッと光る。
	■アイデアのねらい あま市の特産品と歴史・文化遺産を活用し、市長を中心に市民が発信するとともに、使われていない市の施設において、学生による学習内容の展示、特産品の販売、特産物を使用した料理教室を開催する。これにより、あま市民の心のつながりが強くなることをねらいとする。			

アイデア3	どのような魅力を活かすか	誰が	どのようなことを実施するか	どのような街になるか
七宝焼を活かした魅力の向上	・七宝焼を活かす。	・市民を中心に多様な主体が連携 	・あま市のカフェの食器として利用する。 ・七宝焼にちなんだスイーツをつくる。 ・アートヴィレッジへ、スターバックスコーヒーを誘致する。	・アートヴィレッジに人が集まる。 ・「あま市にもスタバが!!」と強みになる。 ・七宝焼とのコラボで七宝焼も知ってもらえる。 ・地元で買いに行きやすい。
	■アイデアのねらい 七宝焼を活かし、市民を中心に多様な主体が連携を行い、「カフェの食器として利用」、「七宝焼に関連したスイーツを創る」、「アートヴィレッジへ、スターバックスコーヒーを誘致」などを実施する。これにより、アートヴィレッジの集客力が向上するとともに、あま市の魅力の向上につながることをねらいとする。			

アイデア4	どのような魅力を活かすか	誰が	どのようなことを実施するか	どのような街になるか
あま市の魅力を多様な方法でPR	・イルミネーション、ほどよい田舎、特産物、みそ、七宝焼、観光資源などの魅力をPRする。	・店舗、職人、一般市民、学校などによる活動団体（運営事務局）	・市内の名所を回るスタンプラリーを実施する。 ・食や七宝焼イベントと連携する。 ・Run & walk アプリを開発する。 ・木田駅から文化会館までをイルミネーションで飾る。	・市民の人があま市を好きになる。 ・市外の人にあま市を知ってもらう。 ・将来的には「利便性」や「子育て支援」もアピールして、あま市に住みたくなる。
	■アイデアのねらい イルミネーション、ほどよい田舎、特産物、みそ、七宝焼、観光資源などの魅力をPRするために、店舗、職人、一般市民、学校などが参加する活動団体（運営事務局）が、「市内の名所を回るスタンプラリーの実施」、「食や七宝焼イベントとも連携」、「Run & walk アプリを開発」、「木田駅から文化会館までをイルミネーションで飾る」などを実施する。これにより、市民があま市を好きになるとともに、市外の人にあま市を認知して頂ける。さらに、将来的には「利便性」や「子育て支援」もPRすることにより、あま市に住みたくなる人が増えることをねらいとする。			

あま市総合計画審議会
会長 鶴田 佳子 様

第2次あま市総合計画策定市民会議
会長 小林 優太

提言書（写し）

あま市が、安全・安心で暮らしやすく、世代間の交流も盛んな、市外からの移住定住も促進できる、魅力あるまちであることを望みます。

市民会議での意見交換を踏まえ、「市の既存の魅力及び財産のさらなる活用」と「生活、労働及び観光など多方面に資する魅力向上のための施策」を企図し、実行していく必要があると考えますので、下記のとおり市民会議において提案された主だったアイデアや意見を列挙し、総合計画審議会へ提言させていただきます。総合計画への反映のご検討のほどお願いいたします。

1 市の既存の魅力、財産のさらなる活用

(1) 七宝焼を生かした魅力の向上

- ・七宝焼の未来を考える、多くの市民を巻き込んだ機会の創出
(現状への認知の拡大、PRの方向性の模索、七宝焼職人の方達との交流、など)
例) 七宝焼をテーマに高校の総合学習などと連携
- ・商品開発、マーケティングなどを実践し、経済についても学習
(七宝焼モチーフのスイーツ開発など)
- ・若い世代が七宝焼へ理解を深めることで、将来の方向性を模索

(2) 特産品、歴史・文化遺産の活用

- ・暮らしやすさ、各種観光資源を多様な方法でPRする
例) 市内の名所を巡るスタンプラリーなど、新たな観光施策
ランニング、ウォーキング用の独自のアプリ開発
イルミネーションイベントの拡大(木田駅から文化会館まで広げる)
特産品を利用した料理教室の開催
祭りの文化などを楽しめる場を広げる

2 生活、労働、観光など多方面に資する魅力向上のための施策

(1) 公共施設の整備

- 例) 大人も子供も遊べる、ボールが使える公園の整備
まちの防災、防犯、交通安全などの機能向上

(2) 働きやすさと暮らしやすさの向上

- 例) 育児と仕事が両立できるまちとなるための就労、子育ての支援

(3) まちに暮らす人、関わる人たちのつながりを増やす

- 例) 災害時などでも助け合えるつながりづくり

(4) 民間企業との連携による暮らしやすさの増進

- 例) 七宝焼アートヴィレッジにスターバックスコーヒーを誘致

2 主要課題

少子高齢化の急速な進行や人口減少による地域経済への影響や近年における甚大な災害の発生、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う健康や雇用に関する懸念など、あま市を取り巻く社会情勢は変化しています。

そこで、こうした問題と住民意向調査や市民会議などにおける市民からの意見を踏まえ、主要課題を次のように整理します。

(1) 安全・安心な日常生活の確保

甚大な災害の発生による防災意識の高まり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う健康や雇用に関する懸念などが増加している中、日常生活における市民の生命や財産を守ることは、まちづくりの基本となります。特に防災、防犯、交通事故などの対策は、市民、地域組織、関係団体、事業者、行政など、地域の各主体が一丸となった取り組みが求められています。

あわせて、子どもからお年寄りまで、誰もが安全で安心して暮らせるよう、地域での見守りや支え合いを基本とした各種福祉サービスの充実、健康づくりの推進、身近な地域で適切な医療サービスが安心して受けられる体制づくり、交通網や公共交通網の充実などが求められています。

(2) 多様な交流による地域の魅力・活力の向上

少子高齢社会やニーズの多様化により、地域課題は多様化・高度化しています。また、地域産業の振興、新たな企業誘致、観光振興など地域の魅力と活力を引き出すことが求められる中、景気の低迷による財政制約が懸念される状況下では、行政のみの力では限りがあります。

そこで、市民、地域組織、市民活動団体、事業者、学校など、地域を構成する様々な主体がまちづくりのパートナーとして、相互に交流し尊重し認め合い、力を合わせて連携して活性化に向けて行動することが求められています。

(3) 持続可能な行政経営の推進

少子高齢化や景気の低迷で、今後の税収の大きな伸びは期待できない状況の中にあっても、地域の魅力と活力を高める施策を着実に実施していくためには、目標を設定し、目標の達成状況の評価、外的環境に応じて改善していくマネジメントサイクルを取り入れた行政経営の視点を持ち、持続可能な行政経営を推進することが求められています。

基本構想

第1章 あま市の将来像

1 将来像

将来像は 10 年後のあま市の目指すべき都市像であり、その実現に向かって、市民をはじめ、あま市に関わる全ての人と行政が目標を共有してまちづくりを進めるために定めるものです。

あま市の将来像「ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち“あま”」は、あま市に関わる全ての人が、それぞれの多様性を認め合い（共想）、多様な主体が一緒になってまちづくり（共創）を進めていくことにより、全ての人にとって“あま市”がずっと大好きなまちでいられるようお願いを込めました。

共想と共創のまちづくりを進めていくことで、現在から次代にわたって無限大の可能性に満ちたまち“あま”を共に目指します。

あま市の将来像（案）

ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち“あま”

2 基本理念

基本理念は、将来像の実現に向け、まちづくりを進めていく上で、各施策の分野に共通する基本的な姿勢や視点となるものです。

- （１）地域の力を結集する共創のまちづくり 【共 創】
- （２）持続可能な魅力・活力あるまちづくり 【持続可能】
- （３）次代につなぐまちづくり 【次 代 へ】

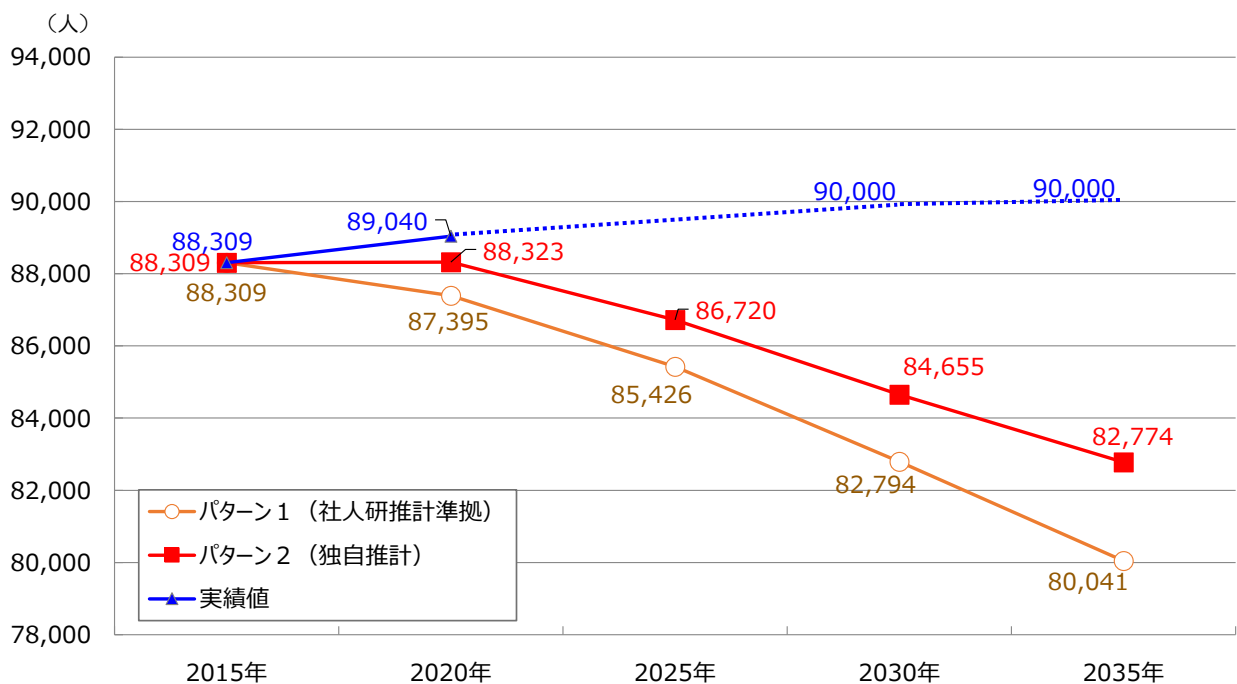
3 目標人口と土地利用計画

(1) 人口等推計

あま市人口ビジョンにおける人口の見通しとしては、各種施策を推進し、定住環境の充実を図ることにより、2035 年における人口を 82,774 人と見込みますが、2020 年 10 月現在で 89,040 人と推計を大きく上回っています。

しかしながら、社会増減の影響面では、本市は、今後、土地区画整理事業※や地区計画制度の活用、リニア中央新幹線の開業、外国人人口の増加など人口流入を大きく増加させる要因があるとともに、ますます我が国における社会的・経済的な重要性が増している名古屋圏に集約される都市機能を担っていく都市として飛躍することが望まれます。

従って、企業誘致や市街化区域の拡大を念頭に置いた暮らしやすい住宅地の整備などにより、第 1 次あま市総合計画で定めた令和 3（2021）年に 90,000 人を、引き続き目指す必要があります。



資料：パターン 1・パターン 2 は、あま市人口ビジョン
実績値は、市民課（各年 10 月 1 日現在）

(2) 人口フレーム※

目標年次 令和 13（2031）年における、あま市の人口フレームは、
90,000 人と設定します。

(3) 土地利用計画

土地は限りあるあま市の資源であり、現在と将来の市民の生活や文化、自然、産業を支える根幹的な要素です。将来の土地利用に向けては、長期的かつ総合的な展望に立ち、貴重な土地の保全を図るとともに、時代に対応した土地の有効活用を図るため、計画的な土地利用の方向性を定めることが重要です。

今後 10 年間の新しいあま市のまちづくりにおいては、これまで各地域で培われてきた歴史、文化、自然、産業などの多様な地域資源を大切に育み、活かしながら、各地域の交流・連携により、それぞれの地域の特色ある個性を活かし、地域の社会的・経済的条件、歴史的・文化的条件などに配慮することで、一体感のある土地利用を目指します。

●土地利用方針

あま市の将来像、まちづくりの目標の実現に向け、あま市の将来土地利用の都市拠点※としては、「街なか居住拠点※」、「防災・交流拠点」を設定し、また、土地利用区分としては、「住宅地」、「駅前商業地」、「住商共存地」、「沿道複合利用地」、「工業地」、「住居系土地利用誘導候補地」、「既存工業地・産業誘導候補地・産業誘導ゾーン」、「自然環境・レクリエーション地」、「農地・集落地」、「農地・集落地（駅周辺、主要な幹線道路沿道等）」を設定し、土地利用を図ります。

①街なか居住拠点

多くの人が集い交流するまちの顔づくりや、都市機能の集積を図り、居心地がよく歩きたくなる都市づくりを牽引する場とした土地利用を図ります。

②防災・交流拠点

行政機能、防災機能、交流機能を集積させ、市域全体の安全安心と地域活力の創造を支えるとともに、居住環境の向上による住みやすい地域づくりを進める場とした土地利用を図ります。

③住宅地

戸建てによる低層、低中層の住宅地としての利用を基本としながら、身近な商業施設や教育施設、医療施設、福祉施設等の生活利便施設も必要に応じて立地する土地利用を図ります。

④駅前商業地

生活利便施設が集積する商業地としての利用を基本としながら、集合住宅等の立地や各種都市機能の複合化にも対応するなど、駅前の利便性を活かした有効な土地利用を図ります。

⑤住商共存地

地域の中心地を相互に結ぶ幹線道路沿道という利便性を活かし、集合住宅を含む多様な住宅と、周辺居住者の日常生活を支える利便施設が共存する土地利用を図ります。

⑥沿道複合利用地

広域的な幹線道路の沿道という利便性を活かし、車利用に対応したロードサイド型の商業施設や、流通業務施設等が立地する非住居系を基本とした土地利用を図ります。

⑦工業地

広域交通の利便性が高い幹線道路沿道においては、周辺住宅地等との調和に留意しつつ、企業誘致の推進による働く場の創出を図るため、工場や流通業務施設の受け皿となる産業用地としての土地利用を図ります。

⑧住居系土地利用誘導候補地

公共交通機関を利用しやすく、様々な生活利便施設も集積する利便性を活かし、中高層を含む集合住宅の立地や、生活利便施設の一層の集積を誘導するなど、より多くの人が高度で多様な都市サービスを享受でき、また、歩いて暮らせるまちづくりにも寄与する土地利用を図ります。

⑨既存工業地・産業誘導候補地・産業誘導ゾーン

既存工業地については、周辺環境と調和した土地利用を図ります。広域的な幹線道路に容易にアクセス※できるという利便性を活かし、工場や流通業務施設の新規集積の一体的な誘導を図ります。広域的な幹線道路沿いにおいては、市街化調整区域※としての性格や円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、工場や流通業務施設の立地の計画的で適正な誘導を図ります。

⑩自然環境・レクリエーション地

都市の貴重な緑地空間として保全を図るとともに、市民の憩いや、環境教育、健康増進等に寄与する場として有効活用を図ります。

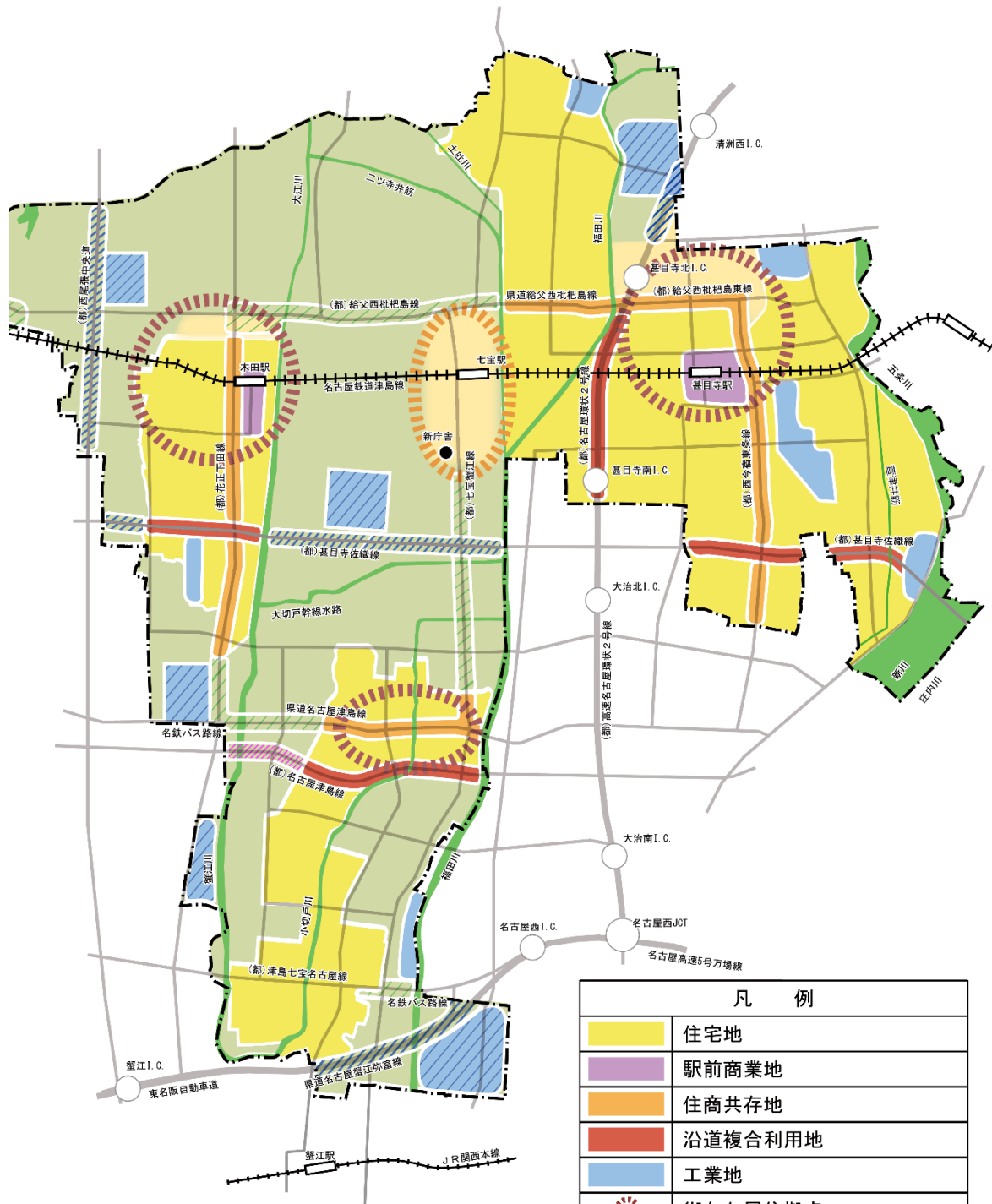
⑪農地・集落地

農業生産や治水、景観等を支える農地の保全を図ります。また、集落地については、周辺農地との調和にも留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を保全する土地利用を図ります。

⑫農地・集落地（駅周辺、主要な幹線道路沿道等）

駅周辺では、市街化調整区域としての性格を十分考慮しながら、地域の実情に応じ、既存コミュニティ※の維持や安全・安心で活力ある暮らしの形成に必要な場合において、適切な土地利用を目指します。

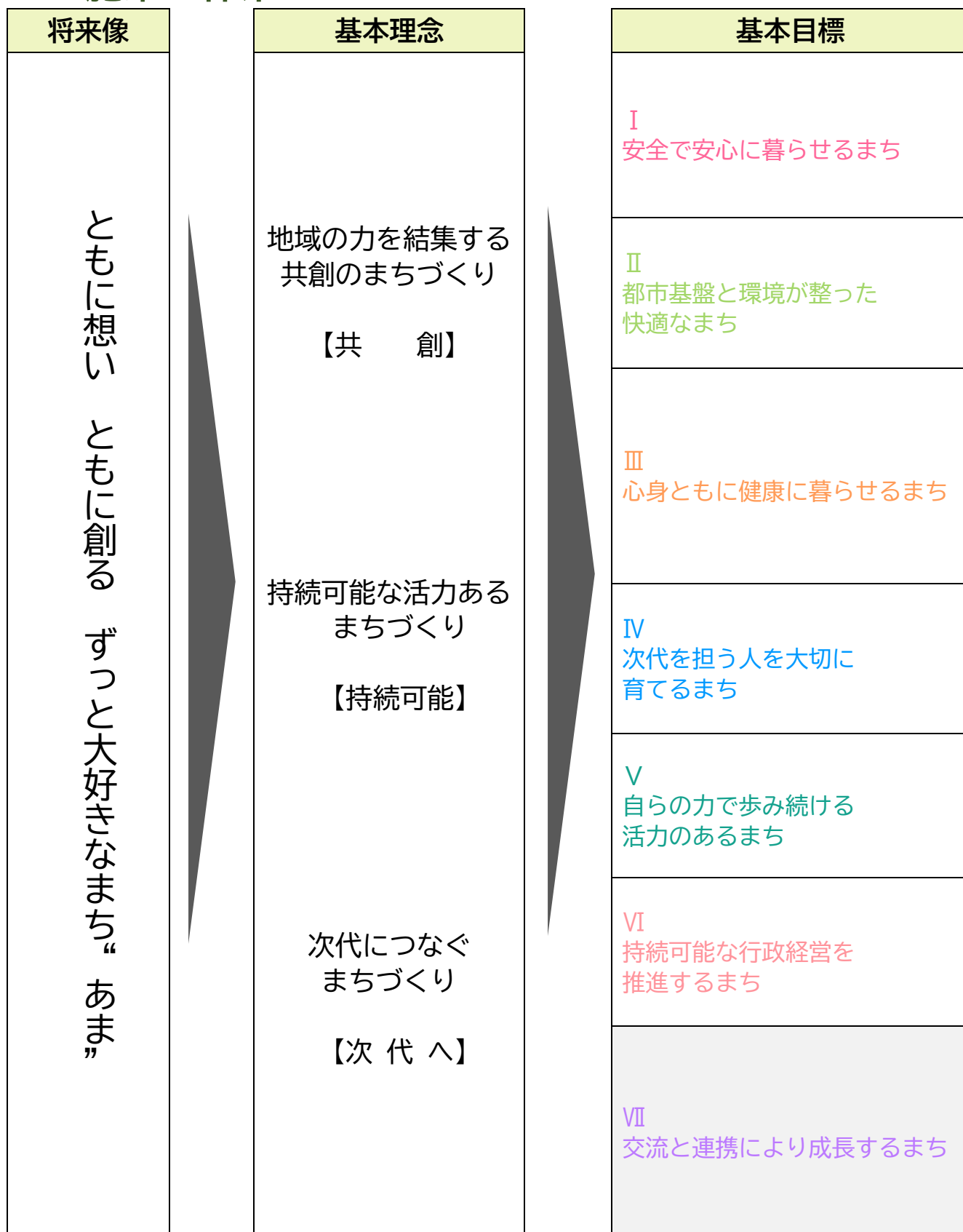
■土地利用方針図

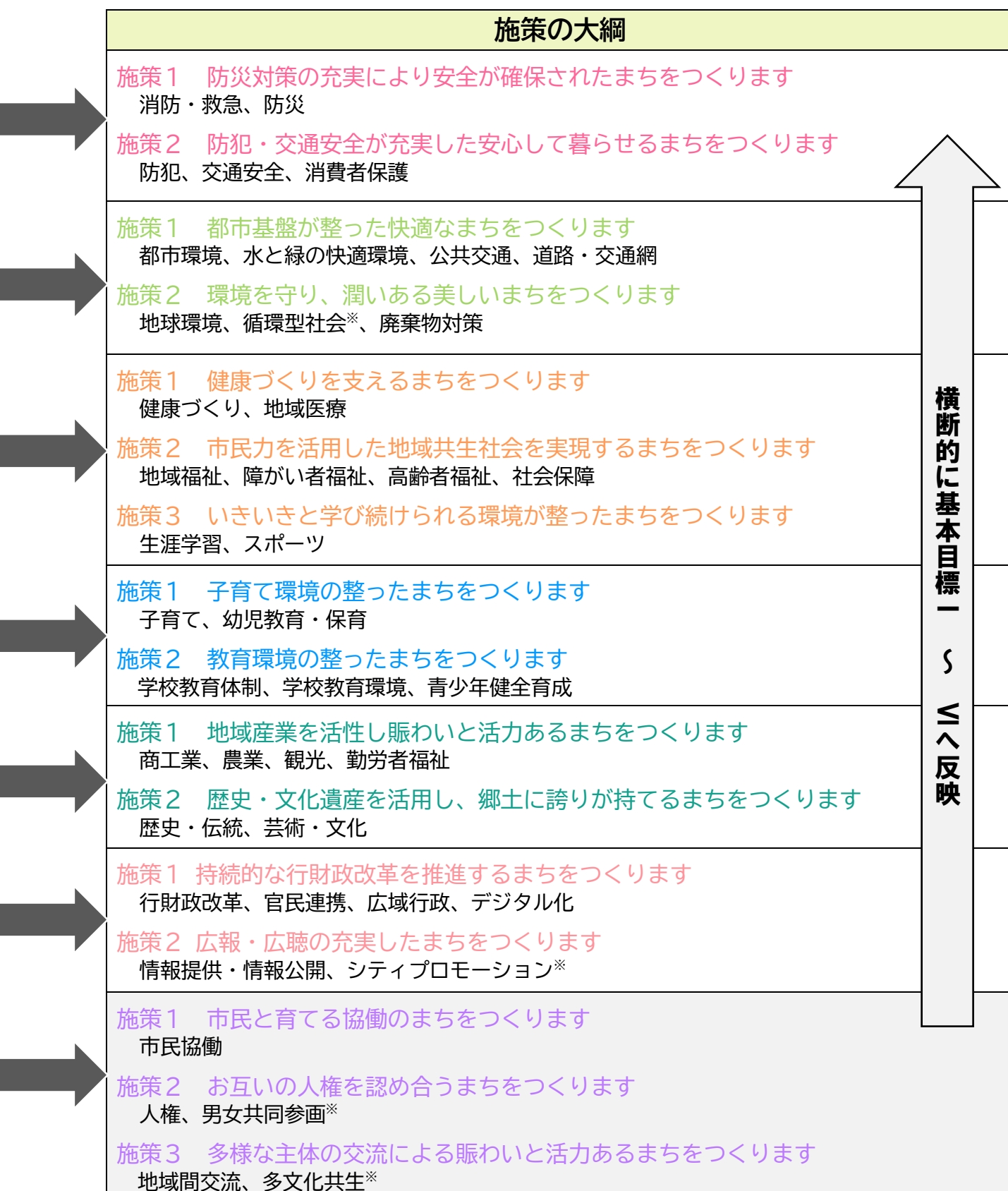


凡 例	
	住宅地
	駅前商業地
	住商共存地
	沿道複合利用地
	工業地
	街なか居住拠点
	防災・交流拠点
	住居系土地利用誘導候補地
	既存工業地・産業誘導候補地
	産業誘導ゾーン
	沿道サービスゾーン
	自然環境・レクリエーション地
	農地・集落地
	農地・集落地(駅周辺、主要な幹線道路沿道等)

第2章 あま市の基本目標と施策の大綱

1 施策の体系





2 基本目標と施策の大綱

将来像及び基本理念を実現するため、7つの分野別に、まちづくりの目標である「基本目標」を定めます。また、各基本目標を達成するための「施策」について、「施策の大綱」として定めます。

なお、基本目標Ⅶについては、基本目標ⅠからⅥまでに定める施策を進める上においても、その考え方を横断的に反映させ、推進します。

基本目標Ⅰ 安全で安心して暮らせるまち

施策1 防災対策の充実により安全が確保されたまちをつくります

消防・救急体制、防災対策の強化により、災害に強い安全なまちづくりを推進します。また、安全・安心の実現に向けて、市民、市民活動団体、事業者、学校と連携・協働して取り組むことができるまちづくりに努めます。

施策2 防犯・交通安全対策が充実した安心して暮らせるまちをつくります

防犯や交通安全、消費生活への市民の意識を高めるとともに、市民参加による防犯・交通安全活動などを通じて、安全で、安心して暮らせる環境の実現を目指します。

基本目標Ⅱ 都市基盤と環境が整った快適なまち

施策1 都市基盤が整った快適なまちをつくります

地域の特性を活かしつつ、自然環境にも配慮した計画的な土地利用を進めます。あわせて、誰もが安全で快適に移動できるよう、公共交通の充実を図るとともに、都市計画道路※や生活道路の計画的な整備と適切な維持管理により、将来にわたって安全で快適な交通網の整備を図ります。また、上下水道事業の充実などによる生活環境の向上を図ります。

施策2 環境を守り、潤いある美しいまちをつくります

自然環境や生態系※の保全、地球温暖化対策の推進のため、環境学習や啓発活動の充実により、市民の主体的かつ日常的な取り組みを促進します。また、分別排出やリサイクル※の充実などによる循環型社会の形成への取り組み、公害※防止対策や新エネルギー※の普及促進に努めます。

基本目標Ⅲ 心身ともに健康に暮らせるまち

施策１ 健康づくりを支えるまちをつくります

すべての市民が自らの健康についての自覚を深め、継続的で主体的な健康づくりに取り組めるよう支援します。また、感染症対策をはじめとする各種保健サービスの充実や情報提供などによる健康づくりへの支援、市民病院をはじめとする地域医療体制の充実を図ります。

施策２ 市民力を活用した地域共生社会を実現するまちをつくります

全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現するため、あらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと連携して助け合いながら暮らすことのできる仕組みづくりを進めます。また、社会保障制度の適切な運用による支援を行います。

施策３ いきいきと学び続けられる環境が整ったまちをつくります

市民が、生涯にわたり学習やスポーツ活動に取り組むことができるよう、活動拠点の整備・充実、多様な学習機会の確保などを図り、心身ともに健康で活力あふれる市民生活を支援します。

基本目標Ⅳ 次代を担う人を大切に育てるまち

施策１ 子育て環境の整ったまちをつくります

子育て家庭のニーズに応じた福祉サービスなどの充実を図ることにより、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり、ひとり親家庭への支援を行います。また、子どもの遊び場づくりなど、子どもの健全な成長のための支援及び環境づくりに努めます。

施策２ 教育環境の整ったまちをつくります

子どもたちの生きる力を育み、時代や地域特性にも即した特色ある教育を実践するとともに、安全な学習環境の整備を推進し、学校教育の充実を図ります。また、学校・家庭・地域の教育力の向上と連携強化により、青少年の健全育成活動の展開を図り、次世代を育む教育などの充実に努めます。

基本目標Ⅴ 自らの力で歩み続ける、活力のあるまち

施策１ 地域産業を活性し賑わいと活力あるまちをつくります

商工業、農業、観光など各産業の振興や積極的な新産業や企業の誘致により、地域産業の活性化を図るとともに、七宝焼などの地域を代表する地場産業の活用と新産業との連携により、地域のブランド力の向上を図ります。また、雇用機会の創出や就業環境の整備など、勤労者福祉の充実に努めます。

施策２ 歴史・文化遺産を活用し、郷土に誇りが持てるまちをつくります

地域の歴史と伝統文化に関心を持ち、大切に継承していくことができるよう、市民と一体となって保全・活用に取り組めます。また、市民が芸術や文化に親しみ、より主体的に地域の歴史文化を学べる環境づくりに努めます。

基本目標Ⅵ 持続可能な行政経営を推進するまち

施策１ 持続的な行財政改革を推進するまちをつくります

事務事業の改善と効率化、健全な財政運営など、持続的な行財政改革に努め、効果的で効率的な行財政運営を進めます。また、周辺自治体との連携により、広域的な行政展開に努めます。

施策２ 広報・広聴の充実したまちをつくります

市民への情報提供・情報公開の推進や市外への情報発信の充実などにより、広報・広聴の充実したまちづくりを進めます。

また、転入者や滞在・交流人口の増加に向けて、シティプロモーションを推進することにより、本市のイメージアップに努めます。

基本目標Ⅶ 交流と連携により成長するまち

施策１ 市民と育てる協働のまちをつくれます

多様な主体が、それぞれの強みを生かして連携し、地域課題の解決をはじめ、地域の個性を生かした魅力的なまちづくり、担い手の育成、参加しやすい協働のまちづくりを進めます。

施策２ お互いの人権を認め合うまちをつくれます

すべての市民がお互いを尊重し、思いやりの心にあふれた、自由かつ平等で公正な社会の実現を目指し、人権教育や啓発、相談事業などの充実に努めます。同時に、男女共同参画の考え方による施策の推進に努めます。

施策３ 多様な主体の交流による賑わいと活力あるまちをつくれます

地域組織間のネットワーク※化、地域文化交流イベントの開催、国際交流・国際教育の推進など、地域の活力を高める多様な交流の促進に努めます。

※基本目標Ⅶについては、基本目標ⅠからⅥまでに定める施策を進める上においても、その考え方を横断的に反映させ、推進します。

